○○幼稚園　重要事項説明書

参考例

教育の提供の開始にあたり，○○幼稚園が説明すべき内容は，次のとおりです。

１　施設運営主体

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 | 学校法人○○学園 |
| 所在地 | 旭川市△△条□□丁目・・・・・ |
| 電話番号 | ０１６６－ＸＸ－ＸＸＸＸ |
| 代表者氏名 | 理事長　□□　□□ |

　　　２　利用施設

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の種類 | 幼稚園 |
| 施設の名称 | ○○幼稚園 |
| 施設の所在地 | 旭川市△△条□□丁目・・・・・ |
| 連　絡　先 | 電話番号０１６６－ＸＸ－ＸＸＸＸ  ＦＡＸ０１６６－ＹＹ－ＹＹＹＹ |
| 管　理　者 | 園長　□□□□ |
| 対象児童 | 子ども・子育て支援法に基づく1号認定子ども。 |
| 利用定員 | 満３歳以上の児童　　　　　　　　　　　　　○○人 |
| 開設年月日 | 年　　月　　日 |
| 事業所番号 | ×××××××××× |

３　目的・運営方針

　　○○幼稚園（以下「当園」という。）は，以下の運営方針等に基づき，教育を行うことを目的とします。

　⑴　基本理念

　　　当園は

　⑵　目的・運営方針

当園は，

４　当園における施設・設備等の概要

⑴　施　設

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 敷　地 | 敷地全体 | ㎡ |
| 園庭 | ㎡ |
| 園　舎 | 構　造 | 造 |
| 延べ面積 | ㎡ |

⑵　主な設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 部屋数 | 備　　考 |
| 保育室 | 室 | □□組（満３歳児クラス），○○組（３歳児クラス），▲▲組（４歳児クラス），▽▽組（５歳児クラス）について各１室 |
| 遊戯室（ホール） | 室 |  |
| 調理室 | 室 |  |
| ○○ |  |  |
| △△ |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

５　職員の設置状況（平成２８年４月１日の状況）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
| 園長 | １ | １ |  |  |
| 主幹教諭 | １ | １ |  |  |
| 教諭 | ５ | ５ |  |  |
| 保育士 | ○○ |  | △△ |  |
| 栄養士 | ○ | □ | △ |  |
| 調理員 | ○ | □ | △ |  |

当園では，北海道等が定める基準を遵守し，教育の実施に必要な職員として，上記の職種の職員を配置しています。なお，入園児数などによっては，上記の員数と異なることがあります。

６　教育を行う日

　　教育を行う日は，月曜日から金曜日までとします。

　　ただし，長期休業期間，年末年始（１２月３０日から１月４日）及び祝祭日は休園となります。

　　・長期休業期間

|  |  |
| --- | --- |
| 夏季・冬季・春季 | 期間：夏季（），冬季（），春季（） |

７　教育を行う時間

　　教育を行う時間は，次のとおりとします。

　⑴　教育標準時間

|  |  |
| --- | --- |
| 月曜日から金曜日（４時間） | 午前１０時から午後２時まで |

８　１号認定子どもに係る一時預かり事業時間等

　　１号認定子どもに係る一時預かり事業時間等は，次のとおりとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 月曜日から金曜日 | 開園前　午前８時から，閉園後　午後６時まで |
| 土曜日・長期休業期間等 | 午前８時から午後６時００分まで |

９　提供する教育等の内容

　　当園は，幼稚園教育要領を踏まえ，以下の教育その他の便宜の提供を行います。

　⑴　教育及び一時預かり事業の提供

　　　毎日の流れ（平日）（例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | ３･４･５歳児 | 一時預かり事業 |
| ８:00 | 一時預かり事業開始（開園前） |  |
| 10:00 | 教育標準時間の開始 |  |
| 11:00  11:30 | 〇〇〇，〇〇〇  食事 |  |
| 12:00 | お昼休み |  |
| 12:30  14:00 | 〇〇〇，〇〇〇  教育標準時間の終了 |  |
|  | 順次降園 |  |
| 14:00  18:00 | 一時預かり事業開始（閉園後） |  |

⑵　○○

　　　園で特色ある取組を行っている場合，その取組内容を記載

　⑶　食事の提供

　　　児童の年齢に応じ，以下の時間帯に食事の提供を行います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 昼食 | 午後間食 | 備考 |
| ３歳児 | １１時３０分頃 | １５時頃 | ※２ |
| ４歳児 | １１時３０分頃 | １５時頃 | ※２ |
| ５歳児 | １１時３０分頃 | １５時頃 | ※２ |

　　※１　献立表は毎月別途お知らせします。

　　※２　午後間食は土曜日・長期休業期間等の一時預かり事業利用者のみです。

　　※３　食物アレルギー等，体質に合わない食材があればご相談ください。

　⑷　健康診断

　　　当園では，定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

　　　園児健康診断　全園児（年○回），歯科健診　全園児（年○回）

⑸　その他

　　　その他の事業を実施する場合は，事業内容等を記載

１０　保護者から受領する利用者負担

|  |  |
| --- | --- |
| 保育料 | 保護者が居住する市町村が定める額 |
| 一時預かり事業利用料 | 日額　○○○円，月額　○○○円 |
| 給食食材費 | 月額　○○○円 |
| 通園送迎費用 | 月額　○○○円 |
| その他実費に関する料金 | 例）○○行事に係る費用　　　 ○○○○円 |
|  |
|  |
| 当園にお支払いいただいた上記費用につきましては，領収書を交付いたします。  ただし，口座引落の場合は，希望者のみ領収書を交付いたします。 | |

１１　利用の終了に関する事項

　　　当園は，以下の場合には教育の提供を終了いたします。

　　⑴　利用園児が小学校に就学したとき。

⑵　その他，〇〇（園則〇条等）に定めに基づき，利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

１２　入園選考に関する事項

　　　本園は，１号子どもの利用定員の総数を超える利用の申込みについて，旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第６条第２項の規定により，〇〇によって選考します。（抽選，申込みを受けた順序により決定する方法，本園の教育理念に基づく選考等，事前に園長が定めて保護者に明示した公正な方法を検討し，記載願います。）

１３　学校医

　　　当園は，以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

　⑴　内科，○○科

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | △△医院 |
| 医　院　長　名 | □□□□ |
| 所　　在　　地 | 旭川市○○条□□丁目・・・・・ |
| 電　話　番　号 | ０１６６－○○－○○○○ |

　⑵　歯科

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関の名称 | △△歯科 |
| 医　院　長　名 | □□□□ |
| 所　　在　　地 | 旭川市○○条□□丁目・・・・・ |
| 電　話　番　号 | ０１６６－○○－○○○○ |

１４　緊急時の対応

　　　お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には，保護者と連絡を取合いながら，当園が提携する次の医療機関を受診いたします。なお，保護者の希望や特別な理由で下記の病院以外での受診を希望する場合は「児童連絡表」に記載されている医療機関といたしますので，連絡時にご相談ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 提携医療機関① | 医療機関名：  医　院　長：  所　在　地：  電話番号： |
| 提携医療機関② | 医療機関名：  医　院　長：  所　在　地：  電話番号： |
| 提携医療機関③ | 医療機関名：  医　院　長：  所　在　地：  電話番号： |

＜近隣の緊急連絡先＞

|  |  |
| --- | --- |
| 警察署 |  |
| 消防署 |  |
| ○○○ |  |

１５　要望・苦情等に関する相談窓口

　　　当園では，要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 当園  ご利用相談窓口 | ・窓口担当者　　□□□□，△△△△  ・ご利用時間　　８：３０～　１８：３０  ・電話番号　　　０１６６－ＸＸ－ＸＸＸＸ  　ＦＡＸ　　　０１６６－ＹＹ－ＹＹＹＹ  担当者が不在の場合は，当園職員までお申し出ください。 | |
| 第三者委員  （委嘱している場合） | ○○○○ | 電話番号　０１６６－▲▲－▲▲▲▲ |
| *役職・肩書等* |
| ○○○○ | 電話番号　０１６６－▲▲－▲▲▲▲ |
| *役職・肩書等* |
| ○○○○ | 電話番号　０１６６－▲▲－▲▲▲▲ |
| *役職・肩書等* |

　　※　当園では，上記のほか，園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

１６　非常災害時の対策

|  |  |
| --- | --- |
| 非常時の対応 | 当園が定めた消防計画書により対応いたします。 |
| 避難・消火訓練 | 避難及び消火の訓練は，毎月１回以上実施します。 |

＜幼稚園近隣の広域避難場所，一時避難場所，避難所は次のとおりです。＞

|  |  |
| --- | --- |
| 広域避難場所 |  |
| 一時避難場所 |  |
| 避難所 |  |

１７　利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

　　　当園では，以下の保険に加入しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 保険の種類 |  |
| 保険の内容 |  |
| 保険金額 | ＊＊＊＊　円 |

　※詳しくは，別途配布する「○○保険のしおり」をご確認ください。

１８　当園におけるその他の留意事項

|  |  |
| --- | --- |
| 喫煙 | 当園の敷地内はすべて禁煙です。 |
| 宗教活動，政治活動，営利活動 | 利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 |

当園における教育の提供を開始するに当たり，本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

　幼稚園名：○○幼稚園

　説明者職名：園長　　　　　　氏名　　□□□□

1. -

私は，本書面に基づいて○○幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け，同意しました。

　　　年　　月　　日

保護者住所：

　児童氏名　：

　保護者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　印

　児童から見た続柄：

